

区政のことが聞きたい

第3回定例会 一般質問(要旨) 9月28・29日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。
第3回定例会の会議録は、作成次第、区議会事務局、議会情報コーナー、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。また、区議会ホームページでもご覧いただけます。

住みづげられる豊島区に 願いをこめて

—— 自民党豊島区議員
遠竹よこひ

問 平成15年度決算を踏まえ、①決算剰余金と今年度財政運営への考えは②財政圧迫の要因となっている扶助費増加への対応は③今後5年間の財源不足が370億円に上るなど、非常時の中、職員給与削減の必要あり。財政再建の道を問う。

区長 ①今後の補正要素等を勘案すると、非常に厳しい財政運営になる。②政策的扶助事項の見直しは必要。③行政改革プラン2004の着実に迅速な実行が財政再建を実現する。



行財政改革プラン2004 (素案)

問 地域区民ひろば構想については、区民が学校や地域組織と一緒に築き上げてきた財産を崩さぬよう、特に全児童クラブの展開は、家庭の役割が希薄にならないよう配慮すべき。

区長 当初の方針を変更し、17年度は6校区でモデル実施し、地域の実情に沿った体制を構築。街づくりについて、①昨年

公務員の厚遇と 給与を是正せよ

—— 民主区民
藤本きんじ

問 豊島区職員互助会経費の減額と改善について、①約39億円の財源不足が見込まれていたのに、区の負担を増やした理由は②23区共通の互助会と、豊島区互助会の2本立ての交付金制度はおかしい。一本化を③一本化できない時は、2万5千円のクーポン券の単純配布事業や慶弔費の重複給付をやめ、一定のルールのもと、大幅に減額すべき。④情報公開の対象とすべき。⑤財政援助団体として監査すべき。

区長 ①23区中17区が雇用主負担割合を1以上としており、引き上げた。②各区と協議していき。③財政状況を反映すべきものと。④17年度の区職員互助会交付金は0とする計画。⑤指摘のとおり、開示するよう検討する。

問 ジェンダーフリーについて、①区立小・中学校での男女平等教育の進捗状況は②「ジェンダーフリー」という用語の扱いは③男女混合名簿に対する区の見解、指導方針及び現状は。

教育長 ①人権教育についてのカリキュラムの作成等に着手。②男女の性差を否定するような立場での使用はしない。③現在、小学校24校、中学校8校で使用。なお、教育活動に必要な名簿は、校長の責任において適切に使用

問 粗大ごみ収集事業について、①回収まで2週間は長すぎる。不法投棄防止の観点からも2、3日で回収せよ。②休日も回収せよ。③時間も延長せよ。④手数料無料の直接持込み制度導入を⑤現状のリサイクル率0.6%は低すぎ

る。民間への払下げや入札制度を実施し30%まで向上させよ。

清掃環境部長 ①18年度より民間委託を導入し、3日以内に回収する。②日曜も実施する。③5時迄延長する。④財政的効果も高く、検討する。⑤払下げを検討する。



リサイクル率の向上を

問 塩素とアトピー性皮膚炎の因果関係を考慮し、アレルギー対策として、区営プールに電解水生成装置導入を検討しては。

教育長 今後の財政状況や有効性等を見て、総合的に検討。

問 民間の調査で約7割が飲み水に浄水器等で安全対策を施しているが、学校等で、児童は水道水をそのまま飲んでる。水を選ばない学校や保育園等では、浄水器等で安全対策を施すべき。

教育長 必要性は低いと考える。近隣区と比較し、子ども優先の運動場が少なすぎる。旧高田小跡地か、旧千川小跡地を少年少女専用のグラウンドとして利用できる可能性はあるか。

教育長 財政状況を勘案の上、総合的に判断する。

再質問 可能性の有無について聞いている。答になっていない。

教育長 可能性があるとすれば、千川小学校跡地。

問 月額家賃4千400円に対し、年間の維持管理経費150万円の豊島区職員住宅は、不効率で存在意義が薄い。廃止して区民需要のある施設に転用すべき。

総務部長 提案のように、入居期限で、廃止と活用を検討する。

共生とつるおいの ある街をめざして

—— 公明党
島村 高彦

問 急速に進展する高齢化に伴い、全国の要介護認定者数は介護保険スタートからわずか4年足らずで約72%増加。20年後には、高齢者の4人に1人が介護を受ける状態になると見込まれる。そこで、介護予防と高齢者福祉の基盤整備について、①本区では、要支援、要介護1の軽度者が占める割合は年々増加しており、介護サービスが自立支援に結びついていないと考えるが②「疾病予防・健康増進」という視点からの介護予防の取組みは③介護を必要としない高齢者に予防の意識を持たせ、実践させる取組みを行うべき④音楽療法や学習療法等の試みに積極的に対応するなど、具体的な痴呆予防対策についての見解は⑤「高齢者支援としまプラン21」において「地域の拠点を設置する」とあるが、拠点の持つ機能と設置時期、場所は⑥高齢者に分かりやすい相談窓口の看板設置の考えは⑦効果的な訪問活動についての考えは⑧高齢者の社会参加促進施策の取組み方針は⑨民間活力の導入を。

保健福祉部長 ①改善を要すべ

問 東鳴・駒込地域の課題について、①エスカレーター設置等、駒込駅改善に向けた本区の取組みは②東鳴地蔵通り入口交差点の横断歩道設置を、国土交通省や警視庁に強く要望すべき。③「東鳴・大塚地区中心市街地活性化基本計画」策定の中にある、都バス車庫利用の構想に、多機能型の福祉施設を設置するよう、都に要望すべき。

保健福祉部長 ①エスカレーター等の使用を17年度末に開始。

商工部長 ③都交通局は、当該地を都バス営業所として存続する意向であり、今後十分な調整が必要と考える。

問 生活保護など低所得者への支援について、(1)生活保護は、憲法に基づき国が定めた「国民の最低生活」の基準であり、国が財源を含め全責任を持つもの。しかし、「三位一体改革」では、国の財政負担を現行から更に削減しようとしている。これは、社会保障の基本を崩すものであり、直ちに反対を表明すべき。

区長 現行の負担率の維持を、特別区長会を通じ強く要望した。

問 (2)ただでさえ厳しい生活保護支給額に対し、国は、高齢・母子加算を更に削減、廃止しようとしている。区長として、これらの加算の必要性を認めているか。認めるのであれば、老齢加算の段階的廃止の撤回、母子加算の存続を国に求めるべき。

区長 現時点では、国による検討の推移を見守りたい。

問 (3)保護の相談等の窓口業務において、親身に相談をしてもらったという声が少ない。憲法、生活保護法をはじめとする法とその精神を徹底し、改善すべき。

区長 研修の強化を図っていく。

問 (4)転居先を見つけない際の相談では、住宅扶助の特別基準額を示さず、それ以下の金額で指導している。どのような基準で指導を行っているのか。②公営住宅における、低所得者向け住宅の必要性に対する認識は。また、福祉住宅20戸という住宅マスタープランの目標値は少な過ぎる。目標値を引き上げ、建設計画を具体化するべき。

区長 ①限度額または特別基準額を前提に、その範囲内で転居先を見つけないよう指導している。②必要性は十分認識しており、計画目標の達成に努力していく。

問 (5)区は、今議会で「行財政改革プラン2004素案」を公表した。これは、区民サービスを切り捨て、自治体変質を促進しようとするもの。法外保護の



JR駒込駅

区民の生きる権利の 確立と乳幼児医療費 無料制度の拡充を

—— 日本共産党
河野たえ子

問 生活保護など低所得者への支援について、(1)生活保護は、憲法に基づき国が定めた「国民の最低生活」の基準であり、国が財源を含め全責任を持つもの。しかし、「三位一体改革」では、国の財政負担を現行から更に削減しようとしている。これは、社会保障の基本を崩すものであり、直ちに反対を表明すべき。

区長 現行の負担率の維持を、特別区長会を通じ強く要望した。

問 (2)ただでさえ厳しい生活保護支給額に対し、国は、高齢・母子加算を更に削減、廃止しようとしている。区長として、これらの加算の必要性を認めているか。認めるのであれば、老齢加算の段階的廃止の撤回、母子加算の存続を国に求めるべき。

区長 現時点では、国による検討の推移を見守りたい。

問 (3)保護の相談等の窓口業務において、親身に相談をしてもらったという声が少ない。憲法、生活保護法をはじめとする法とその精神を徹底し、改善すべき。

区長 研修の強化を図っていく。

問 (4)転居先を見つけない際の相談では、住宅扶助の特別基準額を示さず、それ以下の金額で指導している。どのような基準で指導を行っているのか。②公営住宅における、低所得者向け住宅の必要性に対する認識は。また、福祉住宅20戸という住宅マスタープランの目標値は少な過ぎる。目標値を引き上げ、建設計画を具体化するべき。

区長 ①限度額または特別基準額を前提に、その範囲内で転居先を見つけないよう指導している。②必要性は十分認識しており、計画目標の達成に努力していく。

問 (5)区は、今議会で「行財政改革プラン2004素案」を公表した。これは、区民サービスを切り捨て、自治体変質を促進しようとするもの。法外保護の

廃止、中でも入浴券の廃止は影響が大きい。撤回すべき。
区長 厳しい財政状況であり、見直しはやむを得ない。
再質問 入浴券廃止の撤回を。撤回はしない。
区長 (6)低所得者の自立支援を進めるためには、生業資金、応急小口資金貸付制度の拡充が必要。区は、貸付条件を必要以上に厳しくし、さらに同素案では生業資金の廃止を盛り込んでいるが、存続、拡充させるべき。

区長 中小企業向けの融資のあり方について検討を進めていく。
問 (7)国民健康保険について、約子定規に資格証明書・短期保険証の発行はしないと言っているが、相談の上、分納していても、まとめて払わなければ「資格証」にすると言われ、困っているとの相談が寄せられている。従来と同じ姿勢を通すべき。
区長 姿勢は従前のとおり。今後もきめ細かい対応を心掛ける。
問 乳幼児医療費無料制度の拡充について、①東京都は、年齢は区と同様に就学前まで実施しているが、所得制限がある。区の負担軽減のためにも、都に對し、制限撤廃を強く求めるべき。
助役 ①今後も引き続き制限撤廃を目指し努力する②現在の財政状況下では、実施は困難。



みどりを増やすまちづくりを

問 みどりを増やすまちづくりについて、区の緑被率は年々下がっている。超高層マンションの建設等が増えている状況から、緑化の量を、面積ではなく容積

に定めた緑化率に変更すべき。
助役 緑化基準の変更は、慎重な対応が必要と考える。

**行政への住民参加と
資源調達をともに
進める「住民参加
型基金」について**

無所属ネット
日野 克彰

問 長野県泰阜村等では、次のような条例が制定された。即ち、自治体が幾つかの政策メニューを提示し、政策への賛同者(自治体外の人間も含む)から少額の寄附金を広く集めて基金として、それをもとに政策の実現を図ろうとする試みである。本区でもこのような試みを実施すべき。
①この仕組みの内容
 自治体の内外から幅広く住民参加を募ること、寄附金の使途である政策メニューを提示すること、広く薄く寄附を募ること、他、アピール・情報公開・事後の検証等が運用上必要である。
②東京などの都市部での活用
 この仕組みは「都会から地方へ」という流れが基本だが、日常の生活圏が他の自治体と重なる都市部でこそ、実際ニーズに即した活用が期待できる。他の区民も利用する施設の整備、観光・文化に関する諸資源のアピール・整備、などが考えられる。
③期待される効果・メリット
 財源の確保、住民参加の拡大、住民ニーズの把握等がある。



「住民参加型基金」の検討を

政策経営部長 斬新なアイデアが含まれており、研究を深めながら検討していく。

**真の自治の
実現のために**

社民党
山口 菊子

問 行政改革について、(1)予算編成を、現場からのボトムアップ方式からトップの政策ビジョンによるトップダウン方式にするというが、問題点等は②収入に見合った施策の選択について、区民に問う手法の検討を②特別区民税の税収向上施策について、考えは(3)ファミリー層定住化へ向けてのトップマネジメントによる重点施策の方針は。
区長 (1)①各部署の自己責任等のもとに予算案を作成させるもので、歳入予算の見込みが難しい等のデメリットがある②重要な課題として検討③行政改革プランにおいて、「新たな魅力と価値を生むまちづくり」等を明確に打ち出した③地域価値を高める取組みを積極的に進める。



豊島清掃工場

問 ①廃プラスチックの焼却処理について、印象を伺う②ゴミ問題の究極的な解決は発生抑制「拡大生産者責任」の法制化実現に向け、働きかけを③23区一部事務組合において、23区の工場で廃プラスチックを焼却しないよう働きかけを。

清掃環境部長 ①戸惑いを感じざるを得ない②今後も更なる努力を続ける③必要な対応をする。
問 ①介護保険制度5年目の見直しの時期を控え、見解を伺う②問題点の解決に向けた取組みは③信頼できる制度作りのため、国に対して声を上げていくべき。
保健福祉部長 ①現在のサービステキ等を、転換していく必要があると認識②ケアマネジャー等に対する支援・指導を一層推進していく③積極的に取り組む。

**「政務調査費領収書の
非公開措置」豊島区政
の真の主権者は誰!
区民ではなかったの?**

行革一〇番
五十嵐みのる

問 「区民の常識は議会の非常識」という言葉がある。この言葉は、現豊島区政に見事に符号する。その一例が「政務調査費領収書の非公開」である。領収書は政務調査費の適正使用を主権者が判別する証拠手段であり、公開して何ら不都合も生じない資料である。ところが行政と議会は条例をもって、領収書を事実上の非公開扱いとしている。以下は、「豊島区議会議政務調査費の交付に関する条例」制定の手続きである。
①区長が条例案を議会に提出。
②議会は多数決で条例案を可決。故に、本件の区民主権は形だけ、名目だけである。



議会情報コーナー

総務部長 本問題の区独自の検討は好ましくない。

**確かな新時代を
築く豊島区政へ**

自民党豊島区議団
村上 宇一

問 「行政改革プラン2004」について、①区財政が「身の丈」を超えた原因は②区長、職員が一丸となって改革を進めるべき。
区長 ①バブル崩壊後も根本的な構造改革ができなかった②全庁一丸となって取り組む。
問 清掃・リサイクルについて、(1)「粗大ごみ収集等」の民間委託について、①23区の状況は②導入の背景と効果は③清掃労働組合との話し合いは④集団回収の位置付けと報奨金についての考え方は⑤落書き対策と区民の反応、治安対策との連携は。
清掃環境部長 (1)①本区が初めて②ニーズに応えられない状況があった。実施により約3千万円の経費削減③理解を得るよう努める④重要な事業と位置付け、現状を維持したい⑤落書き消去事業等を実施。区民の関心は高く、関係機関と連携し取り組む。



秀山荘

**頑張れ!
未来へはばたく、
さらめく豊島区**

民主区民
永野 裕子

問 財政健全化と行政改革案について、①将来の区の活力への種蒔きとして、子育て支援関連施策は重要。聖域なき事業体廃止でなく、広域行政化等で、事業継続を促すべき②財源手当て等により、事業縮小を緩やかに。
区長 ①検討する②提言に同感。

働きかけをすべき。
商工部長 (1)①地元のコミュニティを支える重要な役割を果たしている②積極的に支援していく③アンケート調査の結果、321店を把握④商店街加入を促す動きが進んでいる⑤早期制定を目指す③④大幅に増加②積極的に支援する③要望していく。
問 指定管理者制度の導入について、①導入の目的及び計画は②営利追求型団体への対応策は③外部団体の取扱いは④保育園民営化の構想は⑤秀山荘の経営を担う民間事業者の確保は。
区長 ①民間手法を取り入れ、サービス拡大を図る。現時点では、8施設20カ所を検討②外部専門家と職員で選定委員会を設置し、選定③経営合理化を進め、運営を支援④7園の完全民営化を検討⑤公募によるプロポーザル方式で募集を行いたい。

問 区施設における管理費等のコスト削減について、①公共料金は、利用形態に即した契約を②自家用電気工作物の点検保安業務を競争入札すべき③環境面や防災の観点も含め雨水利用の検討を④所管課は、契約の現状とコスト削減の余地を正確に把握しておくべき。
総務部長 ①検討する②早期に実施する③コストバランスをみて導入を検討④検討を深める。
問 電波塔誘致について、①区民への情報提供、合意形成は②事業化準備委員会の今後の活動と、位置付けは③事業用地を複数検討し、事業実現への着実な取組みを。
区長 ①設置予定の推進協議会を通じ、合意形成を図る②参加企業を募り、事業計画等を作成③造幣局用地に絞り、取り組む。
問 リサイクル・清掃事業に関して、ごみを発生させない「ゼロウェイスト」という政策が、最近注目されてきている。そこで、その考え方も含め、本区のごみ政策の理想と、今後の取組みは。
清掃環境部長 「ゼロウェイスト」は、資源消費への問題提起から生まれたと理解。廃棄物の排出抑制と再利用及び適正な処理を基本に、ごみ減量を図る。



ヒートアイランド対策は

問 ヒートアイランド対策について、①「地域省エネルギービジョン」策定後の取組みは②エコ事業導入は③温暖化対策で「打ち水」を実施しては。
清掃環境部長 ①様々な情報提供を実施②積極的に取り組む③来年の夏に向け、検討する。

**誰もが元気に
まちで自分らしく
くらすために**

無所属ネット
水谷 泉

問 精神保健福祉事業について、①保健所の精神障害者デイケア事業の意義は②区内でのクラブハウス設置の今後の見通しは③支援団体等をコーディネートする仕組みや拠点についての見解は④緊急時の訪問サービスの必要性は⑤身近な場所での相談体制を。
区長 ①重要な施策の一つ。今後は、本事業に留まらず、総合的な体制づくりが必要と考える。
保健福祉部長 ②クラブハウス立上げに向け、「居場所づくり」に取り組んでいる団体への支援を検討③支援していく④国の動向等を踏まえ、検討したい⑤専門スタッフチームを作り、関係機関との連携のもと災害時の相談支援機能果たしていく。

問 商店街の活性化について、①空き店舗の実数と若手育成等の策は②空き店舗を活用した起業団体を支援する仕組みは③ホームページを活用し、空き店舗情報発信の可能性は。
商工部長 ①区内に288店舗があると想定。区主催事業への積極的参加を促進する②今年度「商店街コミュニティ施設整備事業」を実施③前向きに検討する。



商店街の活性化を